「老人ホーム千曲荘」に関するサウンディング型市場調査実施要領

令和３年２月１９日

飯山市総務部公民連携推進室

１　調査の目的

老人ホーム千曲荘は、養護老人ホームが、昭和５９年１２月２０日に現在の場所に移転改築され、特別養護老人ホームが平成２年４月１日に開設されていますが、新たに移転することに伴い、来年度以降、北信広域連合から敷地が飯山市に返却される予定です。

市では、今後の施設及び敷地の有効利用を検討するため、民間事業者のみなさまから御意見や御提案をいただくために、サウンディング型市場調査を実施します。

２　対象用地・施設の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 所在地 | 飯山市大字常郷１６３番地 |
| 土地面積 | １５，６３２．８４㎡ |
| 既存建物の概要 | 構　　造：鉄筋コンクリート平屋建  階　　数：１階  建築面積：２，３２５．８３㎡（養護老人ホーム）  　　　　　　２，４４７．４㎡（特別養護老人ホーム）  竣工年度：昭和５９年度（養護老人ホーム）  　　　　　　平成２年度（特別養護老人ホーム）  その他施設：旧飯山北部デイ・サービスセンター  （２５３㎡・平成元年度竣工） |
| 都市計画等による制限 | 都市計画区域外 |
| 現況 | 土地及び旧飯山北部デイ・サービスセンターの建物は、飯山市所有。  老人ホーム千曲荘（養護老人ホーム、特別養護老人ホーム）の建物は、北信広域連合所有であり、北信広域連合で管理運営を行っています（活用される場合、北信広域連合から飯山市へ譲渡される予定です。）。 |
| その他 | 敷地内に、中部土地改良区の用水路が横断しているため、使用の際には、中部土地改良区との調整が必要となります。  建物は、使用する者へ市から譲渡する予定です。 |

３　スケジュール

|  |  |
| --- | --- |
| 実施方針の公表 | 令和３年２月19日（金） |
| サウンディング参加申込期限 | 令和３年３月19日（金） |
| サウンディング実施日時及び場所の連絡 | 令和３年３月22日（月） |
| サウンディングの実施 | 令和３年３月24日（水）  （個別の対話による）  25日（木） |
| 実施結果概要の公表 | 令和３年３月30日（火） |
| 公募の実施 | サウンディング実施結果の公表後、速やかに |

４　サウンディングの内容

（１）サウンディングの対象

千曲荘の利活用による事業の実施主体となる意向を有する者

ただし、次のいずれかに該当する場合を除く。

①　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者

②　参加申込書提出時点で、飯山市建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けている者

③　会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続き中の者

④　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団又は飯山市暴力断排除条例に該当する者

⑤　市税を滞納している者

⑥　法人税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者

　※内容については、別添をご確認ください。

（２）サウンディングの項目

伺う提案、ご意見の内容

①実施する事業の内容等に関すること

②事業方式等に関すること

③その他、事業実施にあたって行政に期待する支援や配慮してほしいこと

本調査では、建物の活用方法に関するアイデアについて、提案、ご意見をいただきたいと考えております。

　建物を使用した具体的な事業について、アイデアを持っている民間事業者の積極的な参加をお待ちしております。

５　サウンディングの手続き

（１）サウンディングの参加申し込み

サウンディングの参加を希望する場合は、別紙のエントリーシートに必要事項を記入し、件名を【サウンディング参加申込】として、ご提出ください。

①　申込受付期間

令和３年２月１９日（金）１０時　～　３月１９日（金）１７時

②　申込先

「８　問い合わせ先」へ、Ｅメール、ＦＡＸ、郵送又は持参でご提出ください。

（２）提案書の事前提出

サウンディング事項についての意見・考え等を記載した提案書を、件名を【提案書の提出】として、申込先へ送付してください（様式は任意）。

　　①　提出期間

令和３年２月１９日（金）１０時　～　３月１９日（金）１７時

（参加申し込みと同じ期間です）

②　提出先

「８　問い合わせ先」 へ、Ｅメール、ＦＡＸ、郵送又は持参でご提出ください。

（３）サウンディングの日時及び場所の連絡

サウンディングへの参加申込のあったグループの担当者あてに、実施日時及び場所をＥメールにて連絡します。 希望に沿えない場合もありますので、予めご了承ください。

（４）施設の見学について

　参加申込する際に、施設内の見学を希望される方は、次の期間で見学が可能ですので、事前に「８　問い合わせ先」へ申し出てください。

見学可能期間：３月３日（水）　～　３月１９日（金）

（５）サウンディングの実施

　①　実施期間

令和３年３月２４日（水）　～　３月２５日（木）１０時～１７時

②　所要時間

３０分～１時間程度

③　場所

飯山市役所　会議室

④　その他

サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。

（６）サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

６　留意事項

（１）参加事業者の取り扱い

サウンディングへの参加実績は、事業者公募等における評価の対象とします。

詳細は、公募の際の要領でお示しする予定です。

（２）費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

（３）追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

７　別紙・参考資料

・エントリーシートの様式

・平面図、配置図

（竣工時の図面は、公民連携推進室において閲覧可能）

８　問い合わせ先

質問等がある場合は下記の連絡先までお問い合わせください。

飯山市総務部公民連携推進室

〒３８９－２２９２　長野県飯山市大字飯山１１１０－１

電　話：０２６９－６７－０７２５（直通）

ＦＡⅩ：０２６９－６２－５９９０

e-mail：koumin@city.iiyama.nagano.jp

※別添

①地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4

（一般競争入札の参加者の資格）

第百六十七条の四　普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

一　当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者

二　破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

三　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号に掲げる者

２　普通地方公共団体は、一般競争入札に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その者について三年以内の期間を定めて一般競争入札に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

一　契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。

二　競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。

三　落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。

四　地方自治法第二百三十四条の二第一項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。

五　正当な理由がなくて契約を履行しなかつたとき。

六　契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行つたとき。

七　この項（この号を除く。）の規定により一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。